

平成29年第2回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年3月8日	午前9時29分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年3月8日	午後0時2分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	5番	中山雄次郎		6番	内野強美	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆		書記	古賀久美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉		会計管理者	成富貞伸	
	教育長	船木幸博		総務課長	津野道彦	
	総務課参事	藤瀬善徳		企画政策課長	坂井清英	
	生活環境課長	小木誠		町民課長	岩瀬重義	
	子育て・健康課長	山崎ひとみ		福祉課長	西森明広	
	農林建設課長	井原正博		町立病院事務長	黒木昇一郎	
	教育委員会事務局長	森光昭				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年3月8日

日程第1 一般質問

1. 鳥獣被害対策への取り組み及びICT活用について (早田康成議員)
2. 町長の掲げる各マニフェストの実績及び今後の施策等について (早田康成議員)
3. 国民健康保険税について (諸石重信議員)
4. ピロリ菌検査について (中山雄次郎議員)
5. 運転免許証自主返納制度について (中山雄次郎議員)
6. 町営住宅建設について (中山雄次郎議員)

午前9時29分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第2回大町町議会定例会2日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（永尾光次君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

4番早田議員。

○4番（早田康成君）

おはようございます。4番の早田でございます。

それでは、早速質問に入らせていただきますけれども、本日は2問、その1つ目として、まず鳥獣対策への取り組みの現状、どういうふうな状態なのか。そして、今後そのICT、

情報通信技術、こういったものの活用についての考え、こういったものがあるかどうかということについてお伺いしたいと思います。

本県につきましては有害鳥獣被害対策ということでやられていますけれども、杵島地区の鳥獣被害防止計画のもと、26年、27年、28年、また29年度は計画されると思うんですけれども、その中でいろいろ頑張っておられます。杵島地区の有害鳥獣広域駆除対策協議会というものも設けられております。その技術研修会等もその中で行われて、駆除対策の進め方、それから今後の方向性、こういったものが審議されるというふうに思います。

まず、その審議内容等につきまして最初にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

早田議員の1問目の質問にお答えをしたいと思います。

鳥獣被害対策への取り組み及びICT活用についてということでございます。

まず、1点目の杵島地区有害鳥獣広域駆除対策の現状について何うということでございますけれども、大町町と江北町でつくっております杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会では、有害鳥獣の駆除について、広域的な体制を確立し、適切かつ円滑な防除を行うことにより、農林産物の被害の未然防止と地域住民の生活の安定を図ることを目的としております。

この目的を達成するために、有害鳥獣の駆除に関する事、各種補助事業等による取り組みと推進に関する事、そのほか目的達成に必要な事業に関する事を行っております。

駆除に関する対象鳥獣の種類は限定されており、イノシシ、カラス、ドバト、スズメ、カモ、アナグマ、アライグマであります。

農作物の被害の対策には農地管理、個体数管理、生息地管理の3要素があり、本協議会においては、農地管理について、農地に適正な防護柵を設置し、有害鳥獣から農作物を守る事業を行っており、一例としては、農地へのイノシシ侵入防止柵の整備として、平成24年度から平成27年度にかけてワイヤーメッシュ柵を延べおよそ43キロメートル設置をしております。

次に、個体数管理として、狩猟や捕獲用わなの導入により、農地や集落周辺に出没する有害鳥獣を被害防止計画のもと、生息数の管理を行っております。

対象鳥獣の捕獲実績としましては、2町で、平成27年度、イノシシ307頭、アナグマ10頭、アライグマ14頭で、うち大町町はイノシシ111頭、アナグマ1頭となっております。

さらに、有害鳥獣捕獲活動として、銃器によるカラスやカモ類の駆除を年3回実施しており、平成28年度は2町で、カラス17羽、カモ44羽を捕獲しております。

次に、生息地の管理としましては、農地や集落周辺の野生鳥獣の出没を減少させるために、平成25年度から人とイノシシ等のすみ分け、すみか駆除のために生息地と集落周辺の間には緩衝地帯を設けるべく、雑木切りや草刈りの実施を行うこととしておりますが、大町町では不動寺、大谷口の一部で、すみか駆除のためのエリアで雑木切り等を行ったところでございます。

そのほかにも、有害鳥獣捕獲に必要な新規人材育成のために、狩猟免許取得講習会への参加費の一部補助をしたり、地域住民を対象とした防除技術研修会を年に1度開催をしております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

そしたら、その件について若干質問させていただきます。

対策協議会が開かれますが、それに毎年45万円の負担がなされております。これはずっと継続したものだと思うんですけども、この用途についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

お答えします。

それは、1つは有害鳥獣捕獲の際にイノシシ、あとアナグマとかに捕獲の報奨金を出しております。その分で国県の補助プラス協議会のほうでも支出をしております。

それとか、先ほど町長が言いましたように、すみ分けのための生息地の管理ということで、雑木等の伐採、その辺とか、いろいろ事業もいたしております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。奨励金の部分のところも結構あるということですね。

それで、大町町と、それから江北町と連携してやっておられるんですけども、被害の面積については江北町が断トツに大きいわけですけども、その45万円という負担額、ちなみに教えていただきたいんですけど、江北町はどれぐらい支払っておられますか。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

済みません、お待たせしました。

運営負担金としては、大町町は45万円、江北町も45万円、それから農協のほうから45万円負担金をいただいております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

この件につきまして、結局45万円はいろいろ使う部分については専門的なところがあるかと思しますので、これでいいんですけども、やはり土地、ここでいうと、イノシシだけでいいますと、大町町が63アール、それから江北町が794アールということで、10倍近くこの面積的なところはあるわけですね。それが一緒だということは、ちょっとまた検討される余地があるのではないかなというふうに思います。

これは捕獲した分についての奨励といった部分もやっていかないと、なかなか捕獲数、規定といったらおかしいですけども、十分な捕獲数というのは得られないんじゃないかと。やっぱりそこら辺にやる気じゃないけれども、そういったところを奨励していくといったところも必要かというふうに思います。

今後、ここにも書いてあるんですけども、計画の中に、今後も被害量及び被害地域は拡大するものと予想されるというようなことで計画書に書いてあるんですけども、拡大するといったところから、町内に——イノシシに対して申し上げます。拡大している現状について、どのような対策を今後やっていかにやいかんかと。今までどおりやっておってどんどんふえていくような感じがしますが、この文言からして、今後どのような体制が必要かということについてお伺いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町内に鳥獣被害が拡大していると、その現状についてですけれども、今、町内における有害鳥獣による農作物についての被害は、金額は農協、共済とか各部会のアンケートによりますと、ほぼ減少傾向にあるということを知っております。これは全国的にもそういう傾向にあると思いますけれども、これは対策の効果が上がっているのではないかとこのように思っております。

先ほど被害対策の3要素ということで申し上げておりましたけれども、個体数管理については協議会から大町、江北両町の猟友会への有害鳥獣捕獲の許可を出しております。

捕獲の活動を委託しております、有害鳥獣を、イノシシ等ですね、捕獲をしていただいているという状況であります。なお、町内の有害鳥獣捕獲許可従事者数については、銃器4名、わなについては5名となっておりますけれども、大町町では有害鳥獣被害対策実施隊を今組織しております。町内に設置するわなとかワイヤーメッシュの防護柵の点検等も月に1回していただいております。そしてまた、鳥獣発見の通報時には直ちに現地の確認、わなの設置等の状況を確認するということで随時行ってもらっております。

今後必要な対策ということですが、全国的にもこれは共通する課題だと思いますけれども、狩猟の免許所有者の増加を図っていかねばならないと思っております。本町では県の事業のもと、本年度より新規狩猟免許所有者の確保、育成を目的に、狩猟補助者を募集したところで、2名の方が応募されております。

補助者の作業としましては、これは狩猟許可免許所有者の指示に従って、見回り、餌の補充等を行ってもらおうということになっておりますけれども、これについては免許所有者の負担の軽減、それから補助者の方の技術の取得等を目的というか、それができるということで、今後地域ぐるみの捕獲体制を整えていくことができるのではないかとこのように思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

対策員の確保、こういったところは非常に重要なところだと思います。

今のお話の中で、被害が少なくなってきたところなんですけれども、私は逆に放棄地が多くなったというふうに感じていいんじゃないかと思うんですね。大町を見とっ

てもいいんですけれども、でもいいんですけれども、ここから上はほとんどもう最近では荒地になっておるといったところからすると、農作物というのはつくれないというぐらいの感覚で捉えていくべきじゃないかなというふうに思っています。

イノシシの数については110頭、111頭が昨年27年度、28年度もそれぐらいの推移でできるというふうに考えていますけれども、計画では大町が150頭、それから江北では200頭というようなことになっております。数字というのが平均的にこれぐらいとればいいだろうということになっておるんですけれども、私が一番懸念しておるのは農作物じゃなくて人間への被害だというふうに考えております。

出没箇所がだんだん南に南下してきておるということが目に見えるような形がします。特にひじり学園の南グラウンド、あそこで徘徊して遊んでいます。そういったところまでイノシシがもう入ってきておるということは、民家の旧長崎街道の北からは全てイノシシのエリアというふうなことで考えられるんじゃないかというふうに思います。というのは、昨年まではあそこになかった。その前もそんなになかった。だけど、どんどん南下してきておるといふことになれば、それだけ自分たちのエリアというのを確保するために、こういった拡大してきているんじゃないかというふうに思います。

そこで、今年の今ごろだったですかね、そのあたりですか、アドホック無線センサーといったものが長野県の塩尻市に入っていますよというようなことで提案をさせていただきました。28年度、塩尻市の例を見て、今全国で2桁の数字でこのICTの導入を行って、それだけの成果を出しているというふうなお答えが出ているわけでございます。

佐賀県でも佐賀市が今やり出しております。こういったところについて、昨年と同様、ICTの通信技術を用いた効率的なイノシシの捕獲対策と、こういったものについてどういふふうにお考えか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ICT活用した鳥獣被害対策の考え方ということでございますけれども、現在さまざまな種類のICTを使った機械があるようです。例えば、けもの検知センサーによる鳥獣の追い払いとか、箱わなの検知状況をメールで配信するというところで、これはもう捕獲作業の軽減ということでありましてけれども、これは財源等も相当かかるものというふうに思います。

有害鳥獣の捕獲については、広域的な取り組みが必要な上に確立された捕獲体制がなければ成果が上がらないと思われま。今、佐賀等でされているのも試行的にやられているということでございますけれども、ICTといっても、使うのがやっぱり人間ということで、道具としてしかないというふうに思います。

そこで、まずは従事者の育成のため、狩猟補助者制度を活用した捕獲制度の整備を進めることが肝要かというふうに思っておりまして、補助者の狩猟免許取得を促すと。それから、技術を継承したものをふやしていくということが必要だと考えております。

捕獲従事者をふやして管理できるわなの数を増加すれば、強固な有害鳥獣の捕獲体制が確立されますので、その上でICTを活用した鳥獣被害対策等を考えていければというふうに思っております。その辺のところは、杵島地区有害鳥獣広域駆除協議会でも検討するようにしたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

この分は、まち・ひと・しごとの地方創生でやっているんですよ、これ。全部が町の財政じゃない。こういったところの計画、こういったものも先取りしてやっていくことによってできると私は思います。

そして、奨励金、こういったものも拡大して、捕獲に対するやる気、こういったものも起こさせてもらって、捕獲、所有といたしますか、免許所有者の確保、こういったものにも流れができていくように、こういったものを考えていただきたいというふうに思います。

ここで今、回答をもらいまして、一言、不進則退、進まざるはすなわち即退くということは、常に何事も今の現状をそのまま継続してやるんじゃないで、もう一歩前に出て物事を進めていけばいかなというふうに私思います。

イノシシにつきましては、以上でございます。

次に、2つ目の質問でございます。

町長も就任されて、もう約2年がたとうとされているところでございますけれども、就任から今日まで、町長の掲げる各マニフェスト、その達成に日々努力されているというところがおうかがいできますけれども、そこで町長就任から任期前半を経過しようとしている今時点において、各マニフェストの実績、または現在進行形もあるかと思えますけど、それも含

めて、そして取り込まれた際にはあらゆる問題点等も出てきて、今までの実績を達成されているというふうに思いますので、その点について、実績プラス I N G、それから問題点とかありましたら、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私の掲げたマニフェストについての御質問ですけれども、冒頭言いましたけど、私が町長に就任させていただいてから1年と10カ月が経過をしております。その中で、選挙公報で私の考え方を示し、就任直後の平成27年6月の定例議会において所信を申し述べさせていただいておりましたので、それに沿って答弁をさせていただきたいというふうに思います。

基本的には任期4年間で実現を目指していくために全力で取り組む覚悟でおりますけれども、厳しい財政状況の中で、短期間でできるもの、それから時間を要するものがあることは御承知おきいただきたいというふうに思います。

そして、その評価については町民の皆様の御判断に委ねるところでございますけれども、掲げました5つの政策については、これまで、できることから1つずつ取り組んできたところでございます。

まず、1番目に取り組むこととしておりましたのが、「自らが身を切り、汗をかく町政運営と財政の立て直し」でございます。これにつきましては、副町長の廃止、町長車、専属運転手の廃止、そして私の給料のカットなど、みずから動き、汗をかき、身を切る改革に取り組んだところでございます。

財政効果としては、これは4年間で約1億円近くの削減を見込んでおりますし、副町長を置かないことで町民の声が直接私に聞こえてくる、届きやすくなったと思っております。

また、毎週火曜日の夜の町長対話室、あるいは町民提案箱を設置することにより、町民の意見の把握や対話の場を設け、それから機構改革により町民の暮らしに関する悩み、相談に対応するため、暮らし相談室を新設しております。そして、出張対話室では直接地域に出向き、町民の声を聞く機会を拡充しました。

そして、公債費の繰り上げ償還等による町の借金である町債の削減や、町の貴重な財源として、ふるさと納税寄附金の増収、そして地方創生交付金の確保に努めてきたところでございます。

次に、「農商工業の進行と生活環境の改善」でございます。若者が魅力を持てる農業や商業の包括的な育成やブランドづくり等のために、まず農商工青年部との対話の場を設け、町づくり・活性化事業への支援や要望等も聞いてきております。特にこれからはふるさと納税返礼品とのマッチングが重要だと思っており、現在、協議検討を進めているところでございます。

また、昨年、土木調査を実施しましたので、防犯灯設置や小規模の道路、河川の補修、改善等、町民の皆さんが生活をしていく中での身近な環境の改善に努めていきたいというふうを考えております。

さらに本年は、昨年に引き続き販路拡大や買い物環境改善のためのスーパー等を含め、新たな企業を誘致することによる雇用拡大に努めていきたいと考えており、加えまして水道料につきましては、水道企業団構成市町5市3町協議において、平成32年に向けて統合を模索していくということとしておりまして、懸案であった責任水量や水道料金を含め、広域的かつ包括的な水道事業の見直しによる水道料の見直し、あるいは値下げ等を目指していきたいというふうと考えております。

それから、空き家対策につきましては、特別措置法施行に伴う制度や社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、町独自の制度も定め、危険空き家や不良住宅の除去を進めているところでございます。

また、県内外からの移住を促進するために、空き家バンク登録や移住サイトを開設し、さらに町おこし協力隊による空き家のリノベーションを含め、町のPRや情報提供を行っております。

それから、3番目の「子育てしやすい環境づくり」でございますが、「子育てなら大町町で」を目指し、子育て支援パッケージとして結婚支援から高校生の医療費助成まで切れ目のない支援策を実施しており、子育て支援のさらなる充実に努めていきたいと考えております。

そして、4番目に掲げておりました「お年寄りや障がいを持つ方が安心して暮らせる地域の絆づくり」ですが、各地域で取り組まれている世代間交流やきずなづくり活動、行事を支援しながら、地域力を醸成し、周囲の目配り、気配りの中で安心して暮らせる地域づくり、みんなで支え合う地域づくりを目指したいと思っており、地域住民の親睦を図るための行事等に可能な限り町有のマイクロバスを利用しやすくするよう規定の見直しを指示しているところでございます。

また、自力で避難することができない人や移動手段のない方の自主避難を支援する緊急輸送協定をタクシー会社と締結をしております。これからも移動手段のないお年寄りや障害を持たれている方でも安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと思っております。

そして、巡回バスや福祉タクシーの拡充につきましては、今後、予算の確保に努め、お年寄りや障害を持つ方の移動手段の確保に努めていきたいと思っております。

最後に、「児童生徒の情操教育と学力向上」でございますけれども、子供の豊かな心と感性を育む情操教育を推進するために、自然に触れるなど身近な情操教育を含め、一流の芸術、音楽等に触れることにより、創造力や知的好奇心を養い、子供のさまざまな可能性を広げる手助けをしたいと考えておりますが、なかなかカリキュラム等の関係で時間が確保できないということでございますけれども、平成29年度は修学旅行にあわせて、3年から6年生の児童に一流の芸術等に触れさせる機会をつくってあげたいというふうに考えているところでございます。

また、学びたい子供の受け皿づくりと学力向上を支援するために、民間教育事業者と連携した無料の公設学習塾「まちじゅく」を開設しており、対象児童の約50%の子供たちが一生懸命に今頑張っております。

教育支援や子育て支援は人づくり、そして未来への投資につながります。大町町の子供たちが伸び伸びと育ち、いつかこの大町町で活躍していることを願い、その子供たちに誇りを持って受け継いでもらえる町にしていきたいと思っております。

以上、選挙公報に掲げました各事項につきましての進捗について述べさせていただきました。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。5項目で、中身は15の内容になっているわけなんですけれども、これをきょう全部質問ということになりますと、また議会運営委員会から注意がございます、1時間過ぎますので。ある程度端折ったところで概要的なものを御質問させていただきたいというふうに思います。その際、打開策等もあわせて、プラン・ドゥ・チェック・アクションの形で御説明いただければというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、「自らが身を切り、汗をかく町政運営と財政の立て直し」ということですが、1億円ほどの削減ということで今お伺いしましたけれども、まずこちら辺のところについては業務の運営、それからこういったところに対しての問題点等がどのようなものが出てくるのか、あればお伺いしたいなというふうに思っています。

申しわけありません。済みません。本論を言いまして間違えました。副町長の廃止、それから町長車の廃止、それから町長の給与カット、こういったところから業務運営に対してどのような支障があったか、なかったか、そういったところをもしあったら御説明をお願いしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

運営的に副町長がいないということで、現実的に今忙しくはなっているのかなというふうには思いますけれども、それは私が働く中でのことですので、問題とは思っておりません。

それと、あと判断等も、当初、副町長廃止の条例を出したときも御心配をいただきましたけれども、これについても今はほとんどメール、あるいは電話等でできるということで、直接的な問題になったということはないというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

次ですけれども、直接地域に出向いたりされております。それから、町民の声を聞く対話室も設けられました。この中でいろいろ公表されないところもあるかと思っておりますけれども、こういう中で町民が行政関係にどんなことを多く望んでいるのかといったことが公表できればお願いしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この暮らし相談室を新設させていただいて、私の秘書的などころの部分に一部なるのかなというふうに思っております。私に対してお話ある方々の整理をしていただいておりますけれども、暮らし相談室に相談に来られた方が28年度については、まだ途中でありますが、38

件あっております。それから、町長対話室が28件、そして出張対話に行った地区が7地区ということでありましてけれども、内容については暮らし相談室についてはいろいろです。多岐にわたっております。相続登記の問題とか、空き家の問題とか、近隣の猫、犬等のふんの問題とか、それは多岐にわたっております。

それで、私のほうに直接来られてお話をしたのは、社協等の運営状況もシルバー関係で言われてきましたけれども、それについてもいろいろなことを要望とか御教示とかいただきました。大町温泉のこととか、いろいろあっております。

そして、出張対話室で行った部分は、ほとんどが町立病院の説明、それから今、交通安全対策でしております反射材の推進等をお話ししてきたところでございます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。

次の中身ですけれども、町民目線の事業見直しによる歳出削減に取り組むといった点がありますけれども、任期前半において実施されたものについてお伺いしたいと思うんですけれども、主なもので結構です。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

全体的にこの歳出削減というのはやっていかなければならないというふうに思いますけれども、議員の皆さんにお願いをしまして議案として出したものにつきましては、美郷の風呂の休業とか、それから今回、町立病院のことも議員の皆さんには重い決断をしていただきましたけど、あと敬老祝金の間引きですね、支給年齢の間隔をあげたということ等が議員の方々に説明をしたところではないかというふうに思います。

ただ、一般的な削減というのは常に頭に置いてしておりますので、ちょっと個々には今ここで申し上げる資料は持ち合わせておりませんので、御容赦をお願いしたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

予算書、決算書を見れば大体のところはこういったところかというふうなところで、みんなわかるところもあるかと思います。ありがとうございました。

それで、町民目線の事業というか、町民目線の中で歳出削減、ここら辺、ちょっと私は気になって、町長の交際費についてちょっと突っ込んだところ、ここだけ突っ込ませていただきたいと思うんですけども、26年度の決算が30万円程度、それから次の27年度も30万円程度、それから27年度の予算では30万円使っていますけれども、17万5千円の予算計上ですね。それから、28年度が49万円の予算書ですけども、決算が幾らになっておるかわかりませんが、この分の17万5千円、30万円使っていますけれども、49万円になったところの推移についてお願いしたいと思いますけど。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

交際費については増額をさせていただいております。これについては、先ほども申し上げましたけれども、企業誘致とか、あと今回は町立病院の関係もありまして、これまでは町立病院のほうで負担もしていただいておりますけど、今回は町のほうからも負担をして、いろいろ動いておりますし、そしてまた、スーパー関係でもかなり町外等に出張といたしましうか、旅費を使って行っているということもあって増額ということにさせていただいております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

交際費の使い道については、ちゃんともう規定されて、前も政務調査費とかいろんなもので町民の関心を引く予算があるわけですけども、ちなみに白石とか江北、こういったところの平均をとれば20万円台です。

それから、市長で40万円、佐賀市長でも50万5千円、鹿島の市長でも50万円程度ですね。40万円、50万円、60万円のところもあるので、大体このレベルなんですね。となれば、弔慰金とか、その他いろんな協会への納めとか、いろんなものがあるかと思うんですけども、若干高いんじゃないかなというふうに思っておるわけです。

ちなみに今からの予算審議になるわけですが、29年度は100万円になっておる。27年度の予算は17万5千円、28年度は49万円、29年度は100万円、倍になる。ここら辺のところはどうなのか、後でまた御審議のところをさせていただきたいと思っておりますけれども。

もう一つ、交際費についてです。前、交際費の公表というか公開、こういったものをしていなかったのが大町、それから吉野ヶ里、神埼、この3件だった。それで佐賀新聞のほうにデータが集積されたところで、大町町は今後公開しますというようなことで書かれておったんですけれども、交際費の公開はなされておられません。佐賀県で大町だけです。あとは神埼も吉野ヶ里もちゃんと交際費は公表、公開されております。そして、各市町につきましては、その細部についても全て公開がなされております。こういったところを考えると、大町だけやらんわけにいかんということになりますけれども、ここら辺のところをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

交際費については、これまでのやり方をそのまま引き継いできております。というのは、この交際費の中には特別旅費というような、私の旅費がありませんので、今までその中で対応をしていたと、町長さんの旅費もその中で対応していたということで、ちょっと上がってきた。動けば動くほど上がってくるというふうに思います。今後、その辺のところも御指摘のとおり、旅費と純交際費との使い方の分け方というのは、やはり考えていかんといかんかなというふうに思います。（42ページで訂正）

ほかの市町は多分——多分というか、私の調べたところでは、かなりの旅費を計上されているというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

交際費ですから、旅費は旅費で項目あるわけですから、そしたら、その旅費の中でやっていくべき。何も交際費にそれを組み込む必要はない。組み込んだじゃいかんと思いますよ。こういったところをまた審議の内容とさせていただきます。

次、もう25分ぐらいしかないですけれども、国の地方創生交付金を活用して歳入増加を図

るといったところでございましたけれども、この地方創生交付金やったところで、前回、いつやったですか、ちょっと質問させてもらったんですけど、情報プラザの物産館、これも後で品が入るような回答をいただいていたんですけども、全くそのエリアもなくなっておるということで、あの1,200万円はどうなったんだろうというふうに思う。一過性の問題でできるのであれば、やっぱりそこら辺のところは継続してやれるような方向性を持って、この地方創生の交付金を活用していかにかい。

県の中でも県の調査が行われておりますけれども、ほとんどがそういう状態だというようなことでがっかりきとったところがありました。今後の支援策等もあわせて、地方創生についてどういうふうな考えで今後取られるか、その支援策等につきましてお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

地方創生につきましては、それに事業を乗せて補助をもらうというようなことですが、なかなか思ったような使い勝手のいい事業補助ではなかったというのが私の実感であります。

そういう中で、27年、28年、それで今回、29年も1件ありますけれども、何とか事業を採択していただいて、国費、県費をいただくということで今努力をしているところでございます。

全体的な事業については、ここに計画書があるわけですが、これに基づいてやっていきたいというふうに思っております。また、最近では県のほうで町議会のそのグループをつくってありますが、そちらのほうからも国のほうにそういう地方創生の交付金を使い勝手等も含めて要望をするということになっておりますので、今後、大町町に合った事業を採択できるような枠組みができればというふうに思います。その辺のところも、私のほうからもぜひ上のほうに、国のほうにも申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今のところの交付金の、今言ったイノシシの対策なんていうのはこれでできるわけです。

だから、そういったところも考慮していただきたいというふうに思います。

時間がもうあとちょっとしかないんですけれども、もう少しお願いします。

農商工業の振興と生活環境の改善、2つ目のところの項目ですけれども、あわせて若者が魅力を持てる農業や商業の育成と支援ということと、新たな企業を誘致し、雇用の拡大を目指す、この2つがあるわけですが、この点について、今後どのような対策を持っていけるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この2点については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、若者、商工農業の若い人たちの魅力を持てるというのは、これまで行政側の一方的なやり方でやっていたということを私は農業振興課長時代に思っておりまして、それをまず話を聞きたいということで話し合いを当初したところでございます。そういう中からいろいろな意見を聞いて、できるものから行政としてできるものをしていきたいというふうに考えております。

それから、企業誘致等につきましては、スーパーを含めて、ぜひ大町町に来ていただきたい。また、まずはその場所的なものも大町町は非常に課題でありますので、その辺も含めて同時に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今のお話の中でも、先ほど申し上げました情報通信技術、今までの発想は仕事というのは会社、または一部の仕事は希望する会社等に就職をする。お願いしますというようなことで勤務をするわけですが、もう今からの時代というのは違うというふうに思う。というのはもう福岡、それから大阪、東京、こういったところの会社ではICTを用いて今までお願いしますといって仕事をさせてもらったところじゃなくて、これを活用して自分で仕事をしますからください、やってもらいたかったら仕事を持ってきなさいというふうな方向の仕事のやり方。というのは何かというと、皆さんも感覚的に捉えておると思うんですけれども、今、ロボットができ、いろんなものでもう人間の力は要らない。もうあと能力の世界はロボットでいいというふうなところが今の時代になってくるわけですね。

2030年等になってきますと、ここら辺のところは定着してくるでしょうというふうに言われています。その中で人間としては、じゃ、何をやっていかにやいかんかということになれば、人間の手でやらなければいけない事業というのがありますけれども、ほとんどがITの世界に入っている。そうした場合に、自分で勤務先に仕事場に行くのではなくて、自分の家で在宅してそこで仕事をもらうという体制が今後の主流になるんじゃないかというふうに思っています。こういったものからして、企業の誘致というものの考えじゃなくて、企業の誘致は自分の家庭にあるというふうな物事の考えを逆転させてものを発想させてやっていく。今後、こういった世界が広がってくると思いますので、提案としてこういったところがあると、私もこういうふうには若者もITを駆使して仕事をしていくというのに魅力を感じるというふうに思います。

大町の狭い中で、じゃ、企業を誘致しようといったって、もう土地がないわけですね。来たって知れたものということになれば、やはりそういったものの観点からものを進めていくということをやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それから、今ちょっと出ましたように、スーパーの話、こういったものでも、土地があるからそこにつくりましょうじゃ、おかしいわけです。というのは、スーパーでもそこに行きたい、おばあさんが行った、手押し車を押して行った。行ったけれども、帰りは手荷物が多くて動けんかったというんじゃ何も買い物にならんわけですね。したがって、そういったところの運搬の確保、こういったものも考えてスーパーというのは今後どういうふうにして持っていけばいいのかということもあわせて、今の現状じゃなくて、将来的に、じゃどうすればいいのかというところの物事の発想から私は今後進めていただきたいなというふうに思っています。これはいいか悪いかはわからないんですけども、しかし時代がそういうふうに変わってきているわけですから、時代に乗りおくれぬように私はやっていく必要があるかというふうに思います。

まだ、ほかに空き家対策と、それから水道料金のこういったところをお聞きしたかったんですけど、まだ子育て、それからお年寄り、障害者の安心して暮らせるとか、児童・生徒の情操教育と、こういったものについては、ちょっとまた6月、9月、12月とございますので、そのときにはまた、今質問させていただいた中身とあわせて具体的なところを質問させていただくようにしていきたいと思えます。

最後に、任期後半における各マニフェストを達成させるために実施、対応していこうとい

う気持ちについて最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ありがとうございました。御意見は参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、今後ですけれども、4年間でマニフェストをどれだけできるかというのは、これは私の挑戦でもありますし、その評価は町民の皆さんがしていただけるというふうに思っております。今後、いろいろな目標を掲げましたけれども、皆さん方のお力添えをいただきながら、一つ一つ今後も進めていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。本日は概要的などころで終わりましたが、次はまた6月、9月、12月でまた同じような質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（永尾光次君）

3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

3番諸石です。議長より許可をいただきましたので、登壇させていただきます。

まず、質問を始めます前に、前回、前々回と、この一般質問において、私はふるさと納税増収に関する取り組みについて質問、提案をさせていただいておりました。今回、平成28年度、現在の時点において全国より総額約1億4,000万円の納税寄附金をいただいたという報告を受けております。これは本町に寄附していただいた全国の皆様、また企画政策課を中心とする職員の皆さん、また返礼品などで御尽力をいただいた各事業所の方々、そして町外にお声かけ等をいただいた町民の皆様の成果であると考えております。本町にとって非常にありがたいことであると思います。12月定例会の回答でもいただきましたように、執行部としては来年度、ふるさと振興協議会なるものを設置され、さらなる増収に励んでいただきたいと思います。

そして、この寄附金の中で、返礼品やそれに係る仲介業者さんの分を差し引いた半額、約

7,000万円が今回、本町の収益となるわけですが、ここで考えていただきたいのが、今度はその使い道でございます。町税でも何でもそうですが、私も一民間事業所に所属しており、一口に7,000万円といいますが、7,000万円の純収益を得るにはどれだけの売り上げを上げなければならないか、大体3億円前後でしょうか。それにはどれだけの努力が要るものなのか、そういったことを考えますと、この使い方としても執行部の方々には熟慮をいただき、町民の福祉の増進、町のさまざまな改善、また大町町の将来にとって役に立つ活用をしていただきたいと切に願っております。どうぞよろしく願いいたします。済みません、質問の前でした。

それでは、質問本題に入らせていただきます。今回は私、国民健康保険税について、3つの項目に分けて質問をさせていただきます。

まず、医療保険改革関連法の成立によりまして、平成30年度から国民健康保険制度の運営が現在の各市町——今の大町町ですね——から佐賀県へ移行し、県内統合される予定であります。しかし、保険税に関しては県内統一の税率にはならず、各市町の実情を踏まえて、それぞれに県が算定するものと聞いております。この算定の対象要素となるものには、各自治体の国保に係る医療費、後期高齢者支援金、介護納付金などが上げられております。

ここで質問ですが、本町の国民健康保険被保険者1人当たりの平均医療費額は県内各市町と比較してどのレベルにあるものなのか。できれば過去3年間、平成25年、26年、27年の実績をもとにお答えいただきたいと思います。並びに、平成27年度大町町国保特別会計決算における収支のバランスを教えてくださいたいと思います。

2つ目に、厚生労働省はインセンティブの強化を図り——インセンティブといいますのは、物事に対して成果報酬をつけて相手のやる気を起こさせることでございます。御存じだと思います。厚生労働省はインセンティブの強化を図り、さきの法律の中に保険者努力支援制度という補助金制度を盛り込んでおります。これは医療費の抑制に資する努力を行っている自治体に対する支援策であり、その評価により補助金を提供する制度でございます。指標として出されている評価対象となるものには、特定健診の受診率や保健指導の実施、ジェネリック医薬品の利用促進、そして過年度分も含めた保険税の徴収率などがございます。

ここで質問ですが、平成27年度、大町町の特定健診の受診率は県内各市町と比較して大町町はどのレベルにあるものなのか。並びに、保険税の徴収率をお答えいただきたいと思います。

3段階目といたしまして、本町においても関連する各担当課の方は以前より国保税の抑制につながる医療費の適正化を目指して、さまざまな各種施策を講じて努力をされていると思いますが、私といたしましては医療費の抑制を目的とした特定健診の受診やジェネリック医薬品の利用実績が将来的な保険税としての個人負担の軽減にもつながるということをダイレクトに町民に投げかけて、被保険者の意識改革を促してみてはいかがでしょうかと思うのですが、これに対する執行部の考えですね。また、現在のところ、県は先ほど申しました保険者努力支援制度における補助金の使途は明確にしていますが、いずれにしろ本町の財政面においても、これら評価対象となる事業に力を入れて補助金を活用したほうが得策だと考えております。これら2つの私の提案に対する執行部のお考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、1点目の国保被保険者1人当たりの平均医療費額は等でございますけれども、本町の国民健康保険被保険者1人当たりの医療額につきましては、平成25年度が43万2,567円で、県内20市町中、高いほうから4番目であります。それから、平成26年度が48万23円で、県内で2番目ということでございます。それから、平成27年度は47万1,975円で3番目の順位となっております。

また、平成27年度大町町国民健康保険特別会計決算における収支バランスでございますけれども、歳入総額11億7,433万4千円、それから歳出総額が12億9,482万9千円、歳出額に歳入額が不足する額は1億2,049万5千円という状況でございます。この額がこれまでの累積赤字の額というふうになります。

次に、平成27年度特定健診の受診率でございますけれども、35.2%でありまして、県平均38.2%を下回る結果となっており、20市町中17番目ということでございます。

また、平成27年度国民健康保険税の徴収率でございますけれども、現年度分が92.97%、これは20市町中16番目でございます。それから、滞納繰越分が29.48%で9番目、合計81.76%、11番目という状況でございます。

医療費適正化の取り組みとしましては、特定健診受診率向上対策として、ホームページ及び広報紙を活用した啓発並びに健康ポイント事業及び未受診者への電話受診勧奨などを実施

しております。

また、ジェネリック医薬品の利用につきましては、現在、利用差額通知の送付を6薬効500円以上差額がある場合のみ対象としておりましたけれども、平成29年度から12薬効200円以上に変更し、被保険者の方のジェネリック医薬品の利用を促すこととしております。

また、平成30年度より実施されている保険者努力支援制度につきましては、これを平成28年度から前倒しして実施されることとなっております。

この制度は、医療費適正化の取り組みである特定健診受診率やがん検診受診率、国保税の徴収率等、国が定める客観的な指標に基づき、保険者の取り組み状況により交付金が交付されるものでございます。

また、平成28年度、平成29年度は、特別調整交付金として交付され、広域化した平成30年度につきましては、どのような形で交付されるのかは未定となっております。

各評価指標につきましては、ハードルが高いものもありますけれども、特に特定健康診査の受診率向上につきましては、広報紙、チラシの配布など、啓発方法を充実させるとともに、マイクロバスなどによる受診者の送迎を実施し、特定健診とがん検診の同時実施、未受診者への訪問受診勧奨、それから医療機関及び公共施設へのポスター掲示、来庁者に対し役場担当課においての啓発チラシの配布、声かけ、各種団体の会合等における事業説明、商工会に対する健診データの提供依頼、国保新規加入者及び国保加入者で40歳に達した方に対する特定健診の必要性に係る周知、保険者努力支援制度についての理解の普及、それから個別受診における受診券を持参されなかった方が受診していただく方法などを関係各課に徹底的に検討をさせて、国民健康保険特別会計の財政状況が少しでも好転をしていくよう努力をしなければならないというふう考えております。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

お答えをいただきまして、データ等ありがとうございました。また、この後、中身のほうに質問入らせていただきたいと思いますと思いますが、先ほどお話を聞きまして、大町町でかかる1人当たりの医療費に関しては、今のデータから見ますと、県内トップクラスというか、ちょっと高いところであって、これが市町以外、町単位になりますと、もうちょっと上がるのかなとも思います。

片や特定健診の受診率は低いほうでございました。これは私もちょっと資料をいただきまして見ましたところ、佐賀県10町の中では最下位でございますね。かかる医療費については、日本は社会保障の国であり、相互扶助の精神からも、やはり病気やけがなどで治療が必要な方には、当然十分な医療を受けていただかなければならないと私も思っております。この部分は非常に重要なことでありまして、今回、国保税についてお話しする中で誤解なきようお願いしたいと思っております。

しかし、片や特定健診の受診に関しては、厚生労働省が医療費の適正化を目指して、これは平成20年より40歳以上75歳未満の国保被保険者に対し、義務として位置づけた制度であります。義務と位置づけられた特定健診の受診率が県内で低いレベルにあるということです。この健診の内容と目的は主に生活習慣病の予防でありまして、医療費の適正化であります。対象となる被保険者である町民の健康増進、ひいては町民の国保税に反映する医療費の適正化を目的としたものです。

かく言う私も、お恥ずかしいことに、大分以前は特定健診の内容や目的をよく理解できておらず、自分は大体健康体であると、病気にかかったときに、何か治療が必要なときに病院に行けばいいなというぐらいで考えておりました。しかし、このような予防健診の受診が私自身の健康だけでなく、生活習慣病を原因とした高額医療費の増につながって、将来の自分も含めた町民多くの方々の国保税にも影響するとまでは考えが及んでおりませんでした。本町の受診率の低さの中には、そういった意識の方々も多く含まれるのではないかと考えております。

また、先ほど答弁もありまして、佐賀県としても30年に向けて国保運営を統合にするに当たりまして、保険税の地域格差をなるべくなくしていこうという意向ではあられるみたいでございます。しかし、佐賀県の指針としても出ています。ホームページに載っていましたが、これは自治体の責めによらない要因による医療費増負担への対応と銘打っておられます。つまり、自治体の責任義務と、そういったものじゃなくて、やはりたまたまというか、そういうところ医療費がかかっていると、そういうものには負担軽減の対応をしますよといったことだと思えます。

そしてもう一つ、保険者努力支援制度という項目も書かれております。医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援ということで書かれております。つまり事業を通して国保運営安定化に実績を上げているところは、それだけ評価しますよということであると思えます。

私も先日、ちょっと県の国民健康保険課に直接お尋ねをしましたところ、30年から各市町に対する支援に何らかの格差は出ますよという回答をいただきました。ここで先ほどいろんな取り組みをやって今後も考えておられるということでしたけれども、今現在、取り組みとして特定健診受診率の向上を目的として、国民健康保険の協議会でも話が出て、それから実施されていますが、健康ポイント事業ですね。これ、今現状的にはどういうふうになっているのか、お答えいただけたらと思います。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

健康ポイント事業ですが、1月末までが期限でございまして、事業の参加申し込み者数でいえば168名でございました。今後、この方々が500ポイント、1,000ポイントに達せられた方については申請をされて特典を差し上げるという形になっていくと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

ありがとうございます。まさにこれは一番最初に言いましたインセンティブですね。こういう義務を果たしたら、こういう特典を上げますよと。これは金券になりますかね。

今、168名と言われたのは、あくまで申し込みだったと思います。今回は運動会とかもありませんでしたので、それでポイントがたまっていないのかなと思います。

それと168名、これが国民健康保険の被保険者数で比べて多いか少ないかというところもあります。私、ここはインセンティブという、そういうのも大事なんですけれども、まずもって根本的に被保険者の方々である町民の方々が特定健診の意味だったり内容、そういうものだったりどういうことに影響するのか、そういうことの趣旨が伝わっていないのじゃないかなと思います。

この取り組みといたしましては、そういう特定健診というものはこういうものなんですよ、ですから受けてくださいというところは何か町民の方々に対して広報というか、伝えるというか、そういう活動はやっておられるでしょうか。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

まずもって、特定健診と申しますのは、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を早期発見し、生活習慣の改善や支援を行うことを目的といたしております。

それで、現在の取り組みとしては、ホームページ、広報紙、啓発チラシで啓発をしております。なお、受診をされていらっしゃらない方については電話での受診勧奨を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

ありがとうございます。ちょっと私が見切れなかったのかどうか、大町町のホームページの中にそういった内容のことはですね、国民健康保険とはというところの項目はありましたけれども、特定健診に関してのそういった項目は見当たらなかったような気がしますけれども、クリックで探し切れなかっただけなんですかね。どちらかありますか。健診の案内はありました。何月何日にここでやりますよと、美郷さんでやりますよとありましたけれども、私が先ほど申ししたのは、今、課長がおっしゃられましたね。特定健診というものはこういう内容のもので、こういうことにつながりますよということの内容のお話ですけども。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

おっしゃられるように、開催日時とかのお知らせの部分をホームページでお知らせをしております。なお、今後については、おっしゃるように内容的な部分も当然ながら含めたところで啓発をしていかなければいけないと考えているところです。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

関連でちょっと。それで、先ほどの実績、大町町の実績、今、特定健診のことでちょっと言いますけれども、県内でも大分低いということにして、ちょっとデータを見ますと、町でいいますと、佐賀県でも有田町とかはトップクラスですね。大分大町町もだんだん上がってはきていますが、こちらは大分上がって、大分差がついております。ほかの市町もある程度のレベルにあります。こういったときに、佐賀県内いろいろ比較して、なぜ大町町はこんなんだろうというところが一般で考えても目につくと思います。そういうことで、ほかの町とかにやはり連携して、お尋ねしてどういう取り組みをやっているんでしょうかと。そういった研究はなされていますでしょうか。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

当然ながら、他の自治体の状況等も把握、参考とさせていただいております。ただ、先ほど町長答弁にありましたように、今後は先ほどの町長答弁に沿いました啓発方法等の検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

そういうことを私も思いましたので、ちょっといろいろ調べてみました。近隣でいいますと江北町さん、これはホームページでも見られました。ちょっとここで読むと時間もあれです。特定健診とはということで、しっかりとその内容が書いてあります。そして、先ほどの有田町さん、こちらはちょっと情報提供等の政策的なことの説明で、厚生労働省によると、平成23年、国民総医療費は約38兆円に達しと、高度成長の云々で毎年約1兆円ずつ増加している状況にあると。こういう状況の中ですので、やはりこういう健診をとということで、

しっかりと一般、誰でも見られます。こういうことで啓発してあります。

そして、これはちょっと読みますけれども、白石町さん、ここはもうダイレクトに、ちょっと字が小さいですのであれですけど、「「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」「メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の減少率」などの達成率によって、国保会計から支出する後期高齢者支援金が、±10%の範囲内で加算・減算が行われます。つまり、特定健診の受診率と特定保健指導の実施率、メタボ該当者減少率が低下すると、白石町で最大3千500万円の支出増となり、国保税に重くのしかかります。国保税負担を軽くし、自分の健康を守るため、特定健診を受診しましょう」と、しっかりこういった趣旨的なものを書いてあります。

やはり私もちょっと最初のほう、特定健診の中身が、意味がわかりませんでしたので、何か普通の健康診断みたいな感じで、それで先々どういうことに影響するかもわかりませんでしたので、しかしこういうことを読みますと、これは自分にも跳ね返りますし、税金として跳ね返ってくるんだなど。この率が低くて、そして先ほど言ったように、努力者支援制度、そういう補助金にもかかわってくる。そういうことをわかりますと、それじゃ私も受けようと、インセンティブでやることもいいです。何か義務を果たしたらこういう報酬をあげますよと、そういうこともいいですけれども、まずもってこの趣旨的なものは非常に大町町もすごく意識の高い町民の方々がいっぱいいらっしゃると思いますので、そういう方に伝える努力、それはやっていただきたいと思っております。

そしてまた、直接ちょっと有田町さんのほうの住民環境課のほうにも私ちょっとお尋ねをいたしまして、いろんな努力をやられていると。集団健診の会場についてもなるだけ皆さんの待ち時間が少なくていいように、各区と時間帯をもっと細分化して取り組んでいるということでした。そして、有田町の場合はここにもちょっと載っていますけれども、ふだん通院されている方の診断書等、これは個人情報の部分に引っかかりますので、勝手には町はもらえない、自治体はもらえないんですけれども、これの承諾書と、ここでは情報提供書というのがありますね。こういう制度をつくって、その承諾で直接もらおうと。いつも病院に行っているから特定健診は受けなくていいよという方を対象にですね。そうすると健診の率も上がっていくんじゃないかと思えます。

最後に、最終的な質問、取り組む、取り組むということで、こういうことを検討いたしますという回答は受けているんですけれども、ちょっと私も最初にこの内容をダイレクトに町

民の方に投げかけて、対象となる事業に力を入れて補助金活用したほうがいいんじゃないですかと、どうでしょうかということで提案をさせていただきました。検討するという回答もいいんですけども、どうですか。この内容をダイレクトにというのは、やる価値はあると思われませんか。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、保険者努力支援制度についての理解の普及をしてもらわないといけないというところも当然ながら重要な検討課題だという認識を持っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

検討という言葉ですね。非常にあれなんですけれども、やはり私としては、ほかの——私がただ単に自分だけの考えで言っていることだと、またちょっと話も別なんですけど、ほかの市町もこういうふうにして実際に取り組んでおられます。じゃ、大町もそういうふうと考えていきますというふうな回答が欲しいんですけども、検討しますということで今お答えをいただきましたけれども、私としてはほかが成績も上げている、そしてこういう取り組みをやっている。じゃ、やっていいと思えることには取り組んでいただきたいなと思います。これはもう、ちょっと私のあれは言いましたので、回答は要りませんけれども、私はそこら辺強く、ほかの町がやっていることでいいことだと思う、成績も上がっているということはぜひとも前向きに取り組んでいただきたいなという内容で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永尾光次君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（永尾光次君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

おはようございます。5番、公明党の中山雄次郎でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問を行わせていただきます。

今回、質問に先立ち、昨日より県立高校の入学試験が行われております。きょうは2日目であり、多分、もう面接の時間になっているかと思いますが、我がひじり学園の生徒さんたちも、日ごろの成果を十二分に発揮され、頑張っておられることと念じつつ、私もしっかり質問していきたいと考えておる次第でございます。

今回は3点、まず、ピロリ菌検査について、2番、運転免許証自主返納制度について、3番、町営住宅建設についての3項目を予定しております。

その中でまず、ピロリ菌検査についての質問でございますが、胃がんの98%は、胃に住みついているピロリ菌によって発生することが明らかになっております。佐賀県におきましても、中学3年生全員にピロリ菌検査を実施、感染保菌者には除菌治療まで負担することが計画、実施されております。

こういった状況の中、今まで私自身幾度となく要望を訴えてまいりましたが、幸いにも本町は、他の市町に先駆けて、年齢制限はあるものの検査費用の助成を行ってまいりました。しかしながら、PR不足もあるのか、検査をしてきたとの声は私自身余り聞きません。逆に40歳以上の方よりは、不安だし、私たちは検査できないかとの御指摘をいただいているのが現状でございます。

今回の質問ですが、現在までに何名の方が検査を受けられたのでしょうか。また、わかれば、陽性で除菌治療をされた方はいらっしゃいますか。

今議会におきまして、当初予算に、がん検診委託料として572万1千円、ピロリ菌検査委託料として4万6千円が計上されております。私としては、特定健診や集団健診にピロリ菌検査の項目をオプションでも追加していただければと考えておりますが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

中山雄次郎議員の御質問に答弁をする前に、先ほど早田議員のほうから質問がありました交際費についてちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

交際費については、旅費が入っているということを言っておりましたけれども、祝儀、それから香典、接遇、今回は熊本の義援金が入っていたということで訂正をさせていただきます。

それでは、中山雄次郎議員の質問に対して答弁をさせていただきたいと思います。

まず、ピロリ菌検査についてでございますけれども、本町でのピロリ菌検査は、平成27年9月から個別検査を実施しておりますけれども、現在まで11名の申請中9名の方が検査をされ、1名の方が除菌されております。ホームページ、町報、回覧などで啓発に取り組んでおりますが、なかなか受検者がふえないのが現状でございます。

このようなことから、以前から中山雄次郎議員からの御提案があっておりました、特定健診時の集団健診による受検者増を図りたいというふうに考えております。

なお、40歳からは、直接がん検診を受けていただきたいとの考えから、20歳から39歳までの方を対象に実施したいと思っております。

実は私、一昨年前から中山議員に御指摘を受けて、ピロリ菌についていろいろお医者さん等にもお話を聞きながら勉強させていただきましたけれども、やはりピロリ菌のリスクは高いというふうに考えておまして、私も先月、除菌をしたばかりでございます。せっかくの制度でありますので、町民の皆様にもぜひ受けていただきたいというふうに思っておりますので、PR等にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

ありがとうございます。

まず、大町町のこともありますけれども、今、町長みずから検査をしてもらったというふうに聞いておりますが、非常にもううれしい限りでございます。やはりそういったふうに首長が受けられて、それでどうやった、陽性やった、陰性やった、また、除菌をしたよということで、先ほどの諸石議員の質問にもあっておりましたけれども、こういったことが大きなPRにつながるのではないかと思います。やはり佐賀県においては、肝がん、胃がんは、47

都道府県でも発生率としてはもう非常に高くなっておりますし、そして、こういったふうにしてもらえれば、もう本当、胃がんはピロリ菌除菌でなくせるということは、公明党の秋野議員のほうも、もう国会等でも答弁をされておりますし、これはもう周知の結果ですので、してほしいなと思います。

この中でちょっと、まず質問なんですけれども、佐賀県におきましては、山口県知事が早期の胃がんやったということで、そういうこともありまして、まずは若者のということで、中学3年生のピロリ菌検査をということで、山口県知事みずから発案されてのことやったと聞いておりますけれども、ここで質問ですが、ひじり学園についてお尋ねですが、学園でのピロリ菌検査はどのような形で実施されたのでしょうか。また、中学3年生ということになります。検査人数というか、検査対象は中学3年生でしたけれども、全員行われたのでしょうか。また、これはその人のプライバシーにかかわることなんですけれども、陰性、陽性ありますが、果たして陽性の方がいらっしまったのか。また、いらっしやれば、その方には個別で通知がいくというふうな形になっていたと思いますけれども、除菌をされたのか、わかる範囲で結構ですので、お答え願えればと思います。

○議長（永尾光次君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

中学3年生のピロリ菌検査についてお答えいたします。

28年度から県が県内全中学3年生に行う、未来に向けた胃がん対策推進事業では、保護者の同意があった生徒について、毎年、児童・生徒全員が実施する尿検査、この尿検査を活用してピロリ菌検査が行われています。

ひじり学園9年生では、94%の生徒がピロリ菌検査を受けました。今年度の陽性者はおりません。保護者の検査同意がなかった生徒については、県から直接その保護者へ検査再依頼が引き続き行われています。ただ、県と保護者の直接的なやりとりであるため、町教委では検査実施の有無はこの6%の生徒については把握しておりません。もし陽性者が出た場合には、2次検査として便中抗原検査が行われて、陽性の場合、除菌治療が行われます。検査、除菌治療について、家庭の金銭的負担はございません。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

ありがとうございます。やはり父兄の同意がなければということで、94%の方ということは、残り6%の方は父兄の承諾が得られなかったということだと思いますが、限りなく100%に近づけていければと思いますので、今後もまた、今現在の中学2年生、1年生の御父兄様におかれましても、学校のほうでそういったふうな啓発活動のほうもしてもらえればと思います。今回の6%の生徒さんにおきましても、県のほうからそういうふうな、引き続き要望がなされているということで、追跡のほうができましたらよろしく願いいたします。

このことから、やはり中学3年生の段階で陰性やったということは非常にやっぱり喜ばしいなど。となってくると、これは大町町内における——一応、ピロリ菌というのは、私のほうも聞いていますのは、井戸水を使用されるところに非常に多いというふうに、土の中からのとで、それが井戸水からの経口摂取で胃に付着してしまうというふうに聞いておりますけれども、やっぱり大町町の中で、中学3年生の段階では検査された94%の方が一人もいらっしやらなかったというのは、それだけ上水道関係であったりとか、そういうふうな口に入れるものの管理はできているなどということ非常に喜ばしく思っております。中学校のほうは引き続きよろしく願いします。

あと、今、11名中9名の方が検査をされたということで、これを多いと見るか少ないと見るかは考え方なんでしょうけれども、その中の1名が陽性で除菌をされたというふうに聞いておまして、非常にそれはよかったなと思いますけれども、担当課長のほうにお聞きしますが、今、町長の答弁でもありましたけれども、特定健診、集団健診のほうに移行ということも言われましたけれども、じゃ、今まではピロリ菌検査を希望しますということで、ひじりのほうに行かれて、それからということになっておりましたけれども、今後はどのような形でなっているのか、もう一度詳しく、わかりましたらよろしく願いいたします。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

新年度からのピロリ菌検査につきましては、特定健診の中に入れるのではなくて、特定健診のときに一緒にすることです。特定健診は30歳からが該当者だと思います。

ので、その30歳代の方につきましては、特定健診の中でします採血によって検査をします。国保の20代、それと社会保険での20代、30代の方につきましては、その時点で採血をして検査ということになります。特定健診にいられてピロリ菌検査もという方につきましては、当然のことながら、ピロリ菌検査はされますかということのお尋ねをします。で、問診票を書いていただき、の検査になります。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

それにつきまして、今の答弁で、国保の特定健診の30歳代の方及び社保の——特定健診は30歳からですので、20歳代の方と、あと社会保険の20歳代、30歳代の方は個別でということになっておりますけれども、今までは町のほうで1,500円ほど助成をしてもらってございましたけれども、今回も、じゃ、そういう助成のほうはどういうふうになっているのか、詳しくよろしくお願いします。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

今回、集団での検査によります助成は、個人負担はなし、無料ということで実施したいと考えております。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

非常に素晴らしいと思います。嬉野が最初無料にしたということで、百何十名の方が検査をされたということで、やはり無料だからということじゃなくて、それだけ大町町として、そういうふうながん対策に力を入れているということでもらうというのは非常にいいことかなと思います。

国保の30歳代の特定健診の方は、採血されるときに口頭試問とかで話をしながら、お金は無料ですけれどもピロリ菌の有無について検査をされますかという言い方になるかと思いま

すけど、ちょっと済みません、私、ここをもう一度確認したいんですが、国保の20歳代の方、社会保険の20歳から30歳代の方については、特定健診だけじゃなくて、それだけの検査をしにきて無料ということなんですか。もう一度済みません。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

全ての方、無料でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

これも休憩前の諸石議員のじゃなかったですけども、できるだけこういったのを啓発活動を、例えば町長みずから検査をしたですよとか、そういったことでもいいのかなと。町長がスポークスマンという形で、やはりそういうふうにして検査をどんどん、町民が検査ができるような形にしてもらえればなと思います。

それとあと、今、町長の答弁にもありましたけれども、特定健診からがん検診へのスムーズな移行ができればと考えるということで、胃がん検診においては、現在はピロリ菌検査ではなくてバリウム検査だと思います。しかし、これも、ちょっともうここは、医療人として話をさせてもらおうと、バリウム検査で見つかったときには相当危ないんですよ。というのが1点と、がん検診で内視鏡検査、いわゆる胃カメラをがん検診とするのがやっぱり時間的にも費用的にも無理だと思いますので、こういったときに、ずっとあと、乳がんであったりとか、肝がんであったりとかいう検査の中での1項目として、胃がん検診としては現在、大体市町においてバリウム検査が今主流になっておりますけれども、嬉野も今回なっていくのかなと思いますが、バリウム検査のメリット・デメリット、メリットとしては一遍にできると。車があれば、バリウムを飲んでから検査をすればいいんですけども、例えば胃がんじゃない人も毎年大量の被曝を受けなければいけないという。それは逆にいうと、物すごくデメリットになってくると。そして今、先ほど申しましたバリウム検査で、うんとなったときにはなかなか、進行性のスキルスの場合でありましたら、ちょっともう危ないというごたあ感じもありますので、また、多分課長のほうには、前、私、「胃がんはピロリ菌除菌でなくせる」という、この本をお渡ししたかなと思いますが、ここにあるABC検査というのが

あって、これはバリウム検査よりも簡単で、採血だけで済むという検査があるんですけども、こういったふうな思い切って、例えば大町町の胃がん検診は、バリウム検査ではなくてABC検査へ移行をすとか、そういった形、ABC検査にという形に持っていくとかいうふうにしてもらおうと、大町町として、やはりもう本当にこう、安心して暮らせる町という形で、今、大町町、やはり私は最終的には大町に住んでみゅうかにやと、ここまで考えてあるのかなというふうな大町町にしていきたいと考えておりますけれども、そういった中で、いろいろな分野から、例えば商工とか、あとは今ありました空き家対策とか、そういったともありますけれども、福祉の面からいったら、そういうふうな充実の福祉面があるということになってくると、そういったところも大町町独自の検査、なおかつ大町町が支出する金額としてもそう変わらない、もしくは安くなるのではないかなと思いますので、そういったところも慎重に考えてもらえればなと思います。ここにもちょっとありましたけれども、がん検診の受診率が県内においても下位に甘んじているとの報告を受けておりますがということで、今、町民課長のほうからは検討しますという御回答を受けましたが、検討しますということなんでしょうけれども、例えば福祉課長のほうでは何か対策を講じておられるようなことがありましたら、答弁がありましたら。なかったらなかったで結構なんです。下位に甘んじて、できるだけちょっとでも上に上げるというのが何か考えているところがありましたらお願いします。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えします。

受診率につきましては、がん検診も特定健診も低いということはおわかりで、私たちも受診率を何とか上げなければということは検討してチラシ等を配布しております。それでもなお町民の皆様浸透していないというのが現状です。

先ほど特定健診のところ答弁がありましたとおり、ことしは車を巡回というか、出して促すということ、がん検診も特定健診にあわせてしたいということは考えております。

これは、先ほど特定健診の中にもありましたように、がん検診の受診率も、先ほど諸石議員から言われた制度の中に入っております。それで、やっぱり特定健診ではなくて、全ての健診において受診率を上げていかなければとは思っておりますが、具体的には今のところ、

ちょっとバスか車、ワゴン車かはわかりませんが、足がわりにということだけ考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

そうですね。何もしないよりもやっぱりしてみるということで、これが逆効果やったらまた変えればいいことやし、何もせんよりもしていくということで、やはり今後、町民の皆様がやっぱりよかったねと言えるような施策のほうにしていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ピロリ菌については、本当もうここまでいろいろ考えてもらっているの、今後、佐賀県で胃がん対策については一番進んでいる町になっていきたいと私自身思っておりますので、これからもどうぞ引き続きよろしく願いします。

次の項目に移りますが、運転免許証自主返納制度についてであります。

全国で高齢者が関係する交通事故が多発しております。県内においても、人身交通事故の発生件数は減少する一方、高齢者が関係する事故の占める割合が年々増加しております。

こうした高齢ドライバーによる交通事故防止対策として、もうあと4日後ですか、3月12日から改正道路交通法がスタートします。しかしながら、本町のように公共交通網が乏しい中では、買い物や通院で自家用車を手放せない人、手放したくない人も依然として多いのではないのでしょうか。3月から県内全域で運転経歴証明書の提示でタクシー運賃が1割引となりますが、なかなか踏ん切りがつかない方も多いと思います。

そんな中で、今回の勉強会でもありましたけれども、本町でもいち早くというか、独自にタクシー助成事業などいち早く取り組んでおられ、この件についてはコンパクトシティの真骨頂だとは考えております。

ここで提案なんです、大町自動車学校も大町町内にあることですので、認知症や意識障害、運動能力などに関する窓口や運転技能講習会等の開催などの助成を考えるとはいかがでしょう。町長の答弁を求めます。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

運転免許証の自主返納制度についてという御質問でございますけれども、平成28年に佐賀県で運転免許証を自主返納した人は1,438人で、過去最高だったということでございます。前年よりも269人ふえているということはこの前新聞報道等であったところでございますけれども、これは、ドライバーの高齢化とともに、高齢者による交通事故が社会問題化しております。そういう中で、返納の関心が高まったことが要因と見られておりますけれども、ただ、佐賀県は返納率、九州の中では最低だったということも新聞等で報道されておるようです。

また、佐賀県は全国でも最も事故が多い県であり、中でも白石署管内、大町、江北、白石町ですけれども、その白石署管内が県内でもワーストだったということで、今3町で交通事故防止対策に取り組んでいるところでございます。大町町は、昨年かから靴のかかとに反射材を張っていただくということで、早くドライバーの方に発見をしてもらい、みずから身を守るという、そういう運動を今推進しているところでございます。

今言われたとおり、3月12日からやったですかね、タクシー業界で運賃の割引サービスということで、自主返納者に対して1割のタクシーの割引を実施するというところで今進められております。町としても、3町でタクシー業界の割引に加えて支援をしていきたいということで、今、白石、江北を含めて協議をしているところでございます。それができれば、先ほど言われていた一つのきっかけというか、それこそインセンティブになるんじゃないかというふうに思っているところでございます。今回、その予算を新年度予算のほうにも計上させていただいているところでございます。

なお、認知症や意識障害の相談に応じる窓口については、佐賀県警のほうに設置をされておりまして、専門の職員が相談に応じております。これについては新聞でも、ぜひこちらのほうを紹介してくださいということを、ちょっとそういうPRもあっておりますので、ここについては、大町町に相談があった場合は、県のほうに紹介をしたいというふうに思っているところでございます。

また、運転技能講習会については、今のところは助成については考えておりません。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

この改正道路交通法、12日にスタートになっとなって申しますと、今回の一番のポイントは、75歳以上の方が、信号無視とか通行禁止違反など、いわゆる悪質ということよりも認知機能、いわゆる見落としとか、そういった認知機能が低下したときに起こしやすい一定の違反行為をした場合に、運転免許証の更新を待たずに、今回、改正道路交通法ができる臨時認知機能検査を受けなければならないという点が今回の厳格化されている認知機能チェックだと思います。このチェックは多分、県のほうですか、ここはちょっと私もまだまだ、12日からですのでどうなっているのかわかりませんが、そういった中での検査料とかは、実車指導と個別指導の2時間で、手数料として約5,650円が新設されるというふうに聞いておりますが、この辺のところが若干、助成ができればなと思いますが、まず今、町長がおっしゃられたとおり、何でもかんでも助成するけんいいということではないとは思いますが、その辺のところも見守りながらしてもらえればなというふうに思うのは、認知症というのがなかなかやはり、例えば運転をしているときに、自分がほとくなつたにゃというのはわかるかもわかりませんが、認知症の出始めというのはなかなか難しいものがありますので、やはりこういったときに誰かが、例えば病院の診断を受けてみてはとかいうふうなのもあったほうが、やはり未然に防ぐことにはつながるのではないかなと思いますので、この辺のところをどうにかできないかなというふうに考えております。しかし、一方では、私も実際、いろいろ町内とか町外を回ること多いんですが、78歳のある男性の方なんですけれども、75歳で検査に行ったとき、全然問題なかったと大町自動車学校から言われたと意気揚々とおっしゃられた方がいらっしゃいました。これがまた自信にもつながって、人よりかは注意して車の運転ばしよおよということもあったのも事実です。本当、75歳だからという十把一からげじゃなくて、個人差もあり、運転が好きで生きがいとなっておられる方もいらっしゃいますし、また、75歳を待たずとも、60歳、65歳からでもちょっと危ないなというふうな方もおられるということもありますので、こういったとを、例えばここで話し合うということでもないんでしょけれども、何かいろいろな民生委員会だとか、そういったところの中に、役所のほうからでも運転をなされる方に、民生委員の方であったりとか、分館長、区長会のほうからでとか、老人会であるとか、何かそういったとの呼びかけとかもしてもらえればなと思いますけど、その点について何かお考えがあればよろしくお願いします。

○議長（永尾光次君）

福祉課長。

○福祉課長（西森明広君）

お答えします。

認知症についてになりますが、まず、来年度から、認知症初期集中支援チームということ
を嬉野の友朋会さんのほうに広域で委託をします。で、うちのほうの地域包括支援センター
の中にも、認知症の地域支援推進員ということで、今年度、研修を受けていただいて、1名
今おります。そちらで連携等をとっていただき、来年度からになりますが、今おっしゃられ
たように、各種団体さんのほうにも、お知らせとかお願いとかに回ることはなると思いま
す。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

ありがとうございました。今、課長のほうから答弁がありました。今1名講習のほうを受
けられたということですが、これを随時ふやしていく方向であるというふうに考えておっ
てよろしいのでしょうか。今は1名でしょうけど、これがふやしてもらおうというふうに考え
てよろしいのでしょうか、済みませんが。

○議長（永尾光次君）

福祉課長。

○福祉課長（西森明広君）

お答えします。

なるべく友朋会さんのほうと連携を密にとるために、来年度もう一名研修を受けていただ
きたいとは考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

ありがとうございます。やはりこういったのはもう事故が起きてからは、やはりもう本当、
その方の人生だけじゃなしに、やっぱり加害者、被害者ともに悲惨な結果を招くのはもう目
に見えておりますので、転ばぬ先のつえではありませんけれども、こういった形で、十二分

な対応をやっぱり大町町としてもしてもらえればと思います。

本当こういうふうに関先手を打ってもらっているということでもありますが、本当こう絵に描いた餅にならんごと、しっかり頑張ってもらいたいと思いますので、その都度その都度、また質問であったりとかしていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

この件につきましては、これで終わります。

最後になりますが、3番目の質問、町営住宅建設について質問させていただきます。

この件につきましては、一昨年6月の一般質問でも提案させていただきましたが、再度新たに町営住宅の建設をお願いしたいと考えております。

企業誘致も大切だとは考えますが、町有地があれば、まずは町営住宅の建設を考えてほしいなと考えております。働き場所は外でもいいと思うんですよ。住んでもらうところが大町町であれば、そこからまた定住のほうにつながるのではと考えているからでございます。大町に新築で移り住んだら手厚い補助がありますよと毎週のように不動産の広告が入ってきておりますが、新築まではとちゅうちょされている方も多いのではないのでしょうか。

例えば、こんな中で一つの提案としてですけれども、町外からの入居者、町営住宅をつくってほしいんですけれども、できた際には、また、入居者には期間を区切り、賃貸の割引を行う等の工夫をすれば、住みたい町のアピールポイントにもつながるのではないかと、ちょっと夢みたいなことも考えているんですけれども、町長の何か答弁がありましたらお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町営住宅の整備についてという御質問でございます。

以前にも議員の御質問で御指摘を受けたところでございますけれども、町営、県営の公営住宅の建てかえ等も含め、検討していかなければならない時期に来ているということは認識をしているところでございます。県のほうにも、県営についてはいろいろ現状等を申し上げておりますけれども、簡単には進まない状況であります。今後も引き続き、建てかえ等の要望を県のほうに強くしていきたいというふうに思っているところでございます。

現在、町営、県営ともに老朽化した簡易平家構造の住宅、これについては、新たな入居者募集を停止してありまして政策空き家としておりますけれども、今後は、使えるところは改

修をしながら使っていきたいなというふうに思っております。

また、佐賀県住生活基本計画並びに大町町公営住宅等長寿命化計画をもとに、佐賀県が県営住宅の建てかえ等の整備をどう位置づけるかを確認しながら、そして、現在の居住者の意向も鑑みながら整備計画を立てていきたいというふうに考えております。

また、町有地を活用して民間業者のノウハウ、資金力を活用したPFIでのアパートの構造をした建物を建てていけたらというふうに思っておりますので、その辺のところは魅力ある住宅の建設ということで、早急に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

はい、ありがとうございます。まずは町営住宅というのは、私も議員で、またこの場でするので、新規の、または建てかえの町営住宅というふうな話をしておりますけれども、町有地があるならば、今おっしゃられたPFI方式であったりとか、逆に言う、民間アパートの導入であったりとかいうことを企業誘致よりも進めやすいと思いますし、町営住宅に限らず、民間アパートの誘致というのかどうかわかりませんが、そういった形をどんどんしてもらって、空き家はあっても、若者がというか、住みたい部屋を提供するというのは、やはり町側の使命じゃなかかなと思いますので、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

そんな中で1つ思っているのは、新築の場合は、定住促進として100万円ある、中学生までの子供さんがいらっしゃったらお一人30万円、町内業者でありましたらプラス30万円というふうに、本当、広告見ても、大町町では2人子供さんがおったら云々かんぬんということで、これが一つのうたい文句になって、これで入ったという方もたくさん私の周りにもいらっしゃいました。そいけん、これは今後も、リフォーム関係とかはさておきまして続けていくということで定住促進事業としてはなっていくと思いますが、そんな中で、例えば外から来た人は何年かおるということを前提としてとかいうごたあ形で、例えば家賃の割引であるとか、そういったところまで持っていくという方法も、ばらまきにならない程度ということを前提なんでしょうけれども、そういったことで、よそから新たな大町町民になっていただける方を持ってくるということを私は提案していきたいと思いますが、それについて何かお考えがありましたらお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、よそから移住してこられた方に、新築の場合100万円と、あと子供さん1人当たり30万円ということで、そういう助成制度、定住奨励金を支払っているわけですがけれども、アパート等につきましては、先ほど私は町有地を活用してということでは申し上げておりましたがけれども、実は町有地を活用して民間の方に上屋をつくってもらおうということで、その町有地に対する、町有地を売るとか賃借とかいうことじゃなしに、その分は免除して、そのかわり家賃を安くしてくださいよというような、そういうふうな考え方でおります。だから、家賃を安くするというのは前提で、そういう民間業者の方とお話できればなというふうに思っているところでございます。

○議長（永尾光次君）

中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

わかりました。そういった感じでありましたら、これを推し進めて、しかし、民間の方が、買うときは安く買って、賃貸するときには高くなったとか、そういった今の国会じゃなかでしようけれども、変なことにもならんごと、そういうふうな、いつも視野に置きながらしていつてもらいたい。私もそういったことをしていければ、大町の町有地にできたあのアパートは、町有地であったからこそびっくりするごたあ、今までのほかのところよりも安いよねとか、そんないばきゅうかなとかいうふうになっていただければなと。

一つの子育てママさんたちとちょっといろんなところで一緒に飲む機会があったりしたときに、保育園にやったところに家ば建ててしまうもんねという話があったんですよ。というのは、子供を例えば大町保育園に預けておって、北方の方が大町保育園に預けておって、小学校に行くときに、北方に家を建てようかなと、大町に家を建てようかなと思ったときに、子供がやはり大町保育園にずっと一緒におったら、友達と別れたくないということで、親御さんとしては大町に建ててしまうもんねと。その逆もまた真ですたいね。大町におって、ほかの市町の保育園、幼稚園のほうに預けておったら、その方がアパートに住んでおったら、家をもう建てようかなと、子供もある程度もう小学校になるけんとなったときに、子供のことを考えると、保育園のときのお友達と一緒に学校に行ってもらいたいがために、預けておった保育園のところの居住地に家を建てるというのを、親御さん、特にお母さん方から複

数名から聞きました。私たちは車があるけんどうにかなるもんねと。お父さんなんか1時間で行かせてもよかよねという話をされていますもんね、どこでも。そうなってくると、やはり大町にアパートに住んでもらって、子供さんが生まれらしたら、保育園、幼稚園に入ることによって、行く行くは大町に住んでもらうということにつながっていくのではないかなと思いますので、今、町長が今おっしゃってもらいました町有地の活用としては、そういったことを考えていただければと思います。

そいけん、そこで最後になります、定住化の取り組みの中で、転入者をふやすことも本当大切だと思いますが、逆に今申しましたとおり、アパートに住んでおられる方とか、転出者をいかに減少させるかというのが今後の大町町の課題ではないかなと考えております。そういったところのプロジェクトを役場内に設置されることを私は希望しております。

例えばそうしてみると、1つの課だけではなくて、今言った保育園の問題であるとか、実際、保育園に入れんやっただけ、大町は保育園は1個しかありませんので、大町の保育園には入れんやっただ方は、よその保育園に行かんばらんごとになるわけなんですよね。今のところ大町町というか、この辺で待機児童というのはないとは思いますが、大町に入れんやっただけっていつてから、よその市町では入れたと思いますけれども、よその市町の、例えば大町に入れんで武雄市内の保育園に行くことになったら、武雄市内のほうに住んでしまうというふうな可能性も大いにあると思いますので、そういったふうな建設課であったりとか、総務課であったり、企画課であったり、福祉課であったりとか、全てのところでそういったふうな転出者をいかに減少させるかというふうなプロジェクト、大がかりなものじゃなくてもいいですので、そういったことを役場内に設置されることを希望して、今回、一般質問を終わりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（永尾光次君）

答弁要らんですね。（「答弁は要りません」と呼ぶ者あり）

これにて本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午後0時2分 散会